

【 2-2 第 11 段落目, p.88】

- グライスの 2 つの論文 「意味」と「論理と会話」は、一つの大きな論点を共有している。
 - 「どちらの論文においてもグライスの基本的な主張点は、コミュニケーションを支えているのはそもそもコミュニケーションしようという姿勢そのものである、という点である」 (渡辺 p.89)
- 記号が意味を発することにおける 「コミュニケーションしようという姿勢」 の重要性を語る 2 つのアプローチ
 - ・ グライスは、論文 「意味」 (渡辺論文 2-1) で、その「姿勢」を、発話者の意図 (非自然的意味の「第 2 の意図」) として扱った
 - ・ グライスは、論文「論理と会話」 (渡辺論文 2-2) で、その「姿勢」を、受け手の了解のメカニズムとして「協力の原理」に基づいて扱った。

【2-3 適切な発話の条件 –D・ウィルソンと D・スペルベルの『関与度の公理』、第 13 段落目, p.90】

- グライスの基本的な考え方は、その後の語用論研究において、特に大きな変更点を加えられることなく継承される。
- グライスの「協調の原理の 4 つの格率」は、ダン・スペルベルとデアドリ・ウィルソン (※以下、S&W) に受け継がれる。
- S&W はグライスの「4 つの格率」が「関与度」 (pertinence) の公理」とする唯一の命題でおきかえられるとした。

【2-3 第 14 段落目, p.90】

- S&W の「関与度」の概念は、「メッセージがみずからの冗長度を可能な限り少なくしながら、受け手が要求している知識をいかに多く与えるか」を示す指標。
- 「関与度が高い」とは (同一メッセージで比較すると)
 - 受け手の知識をより増大させる場合 (関与度が高い) > 知識を増大させない場合 (関与度が低い)
- 「関与度が高い」とは (同一の知識の増大量をもたらすメッセージで比較すると)
 - 冗長度のより少ないメッセージ (関与度が高い) > 冗長度が多い (関与度が低い)
- S&W の「関与度の公理」にもとづく、受け手が発話解釈で前提とすること
 - 「話者は可能な限り関与度の高い発話を生み出すために最善をつくした」はずだ。すべての発話に意味があるはずだ。

【2-3第 16 段落目, p.91】

- 「会話においてコミュニケーションが成り立つ」ために必要とされることは？ グライスと S&W の主張
 - グライスは「参加者が各時点で要求されているような発話を行なっている、ということに関する相互理解が成り立っていない」と考えた。
 - S&W は「発話とは可能な限り効率的な発話でなければならない」と考えた。

【3. 芸術的コミュニケーションにおける協力の原理、第 17-18 段落目, p.91-92】

- グライスの「協調の原理」は、音楽の意味伝達に適用できるのか？
 - 音楽とは「作曲家のコミュニケーションしようとする意図の所産である」
 - グライスの理論はコミュニケーションという事態を広く根本から支える条件を明らかにしようとするもの。
したがって、音楽もまたコミュニケーションと捉える立場としては、適用可能と考える。
- しかし、日常言語による通常のコミュニケーションと、芸術作品のコミュニケーションは違う
 - 日常言語によるコミュニケーション = 特定の時空の中で、特定の相手に向けて行われる
 - 芸術作品によるコミュニケーション = 不特定の時空の中で、不特定の相手にむけて行われる
- 音楽作品によるコミュニケーションの特殊性
 - 作曲家が想定した文脈・環境・状況とは異なった場にいる聞き手が曲を聴くことが起こる。
 - そのため、作曲家自身がまさに意図して伝えようとした個別的メッセージが伝わらないことも起こる（ハイドン交響曲 45 番『告別』）。
 - しかしその場合でも、必ずしも、芸術作品のコミュニケーションが成立していないとは言えない。
 - これは「音楽特有の問題ではなく、むしろ芸術作品一般に通有の問題である」。
- 作品は作者がそれを作品として世に出そうとする意図によって作品となる（1982 年頃の渡辺裕説）。
 - 作者が作品を作品として呈示するならば、そこには通常とはことなる、特殊なコミュニケーションが成立する道がひらける。
- 芸術作品のコミュニケーションのあり方とはいかなるものか？ 制作物を「作品」として呈示しようとする意図とは具体的に何を指す意図か？
 - この点について興味深い指摘をしているのが以下論文である。
佐々木健一「芸術の基底：制作学から解釈学への回帰」、『思想』1982 年第 6 号、pp.13-32。

【3. 第 19 段落目, p.92-93】

- 以降のこの章では、佐々木健一の主張が述べられる。かならずしも渡辺裕の主張ではない。
- 佐々木はグライスの会話論を「一般的意図」と「個別的意図」の2つに区分して論じる（この2つの語は哲学者ニコラ・マルブランシュによる。c.f. 佐々木論文 p.20）。
- 「一般意図」、「個別的意図」とは
 - 「一般的意図」= 発話者がコミュニケーションを行おうとする意図。会話の場合は「協調の原理」のこと。
 - 「個別的意図」= 会話の場で具体的内容を伝達しようとする意図。会話の場合は「個々の発話」。
- 芸術作品のケースでの「一般意図」と「個別的意図」
 - 「一般的意図」= 「作品という自律的世界を構築する」意図。「その作品のすべての要素が有意味な、関与的なもの」として作ろうとする意図。
 - 「個別的意図」= 芸術家自身が作品を通じてある具体的内容を伝達しようとする意図。ただし「受け手の解釈を間接的に導きはするものの個々の解釈を直接おしつけるわけではない」。
- 作品の解釈者は「作者が作品をそのようなしかたで作り出しているはずである（自律的世界を構築しようとして作りだしているはずである）、という前提をふまえて解釈を行うことによって、コミュニケーションは完遂されるのである」。
- これが芸術作品の場合の「協調の原理」であると佐々木健一は述べる。

【3. 第 20-21 段落目, p.93-24】

- 芸術がコミュニケーションの一形態であれば、芸術家の発話が「関与度を最大にするもの」=「適切なもの」であらねばならない。
- 問題は「芸術作品の場合、適切であるとはいかなることであるのか？」
 - つまり、芸術作品を通じたコミュニケーションの「関与度の大小を何を尺度にして測定するか？」が問題である。
 - 日常会話の場合は、現実世界の文脈によって要求された会話を構築しているか？が、関与度の尺度となる。
 - 一方、芸術作品の場合は、発話を規定するのは、いかに「現実世界から切り離された独立な世界」を構築しているか？である。
 - それは「作品という有機体的構成をもった自律的世界を形作ることに寄与しなければならない、という要求である」。
 - 作品では、作品を構成する部分の各要素が「緊密な有機体的構成」の一翼を担った時に、その要素は高い関与度をもつことになる。
- 作品の発話（作品の個々の部分）の関与度が自律的世界のみにかかわるということは、現実世界の連関から離れ、時空をこえた享受の対象となるということである。
 - つまり作品は、作者の意図（※ここでは個別的意図？）にもとづいて形成されたものでありながら、まさに作品として呈示されること（※一般的意図 = 自律的世界への意図）によって現実の作者の個別的意図からは切り離されることになる（※これは渡辺が解釈した佐々木説）。
- 「しかし本当にそう言い切ってよいのであろうか」（※渡辺）。
 - つまり、一般意図（作者が成果物を作品として呈示しようとする意図 = 現実をはなれ作品の自律的世界を構築しようとする）を追求するならば、個別的意図（現実の文脈に即した作者の伝達したい内容。またはそのような内容を含む作品を構成する個々の部分）からは切り離されることになる、と本当に言い切ってよいのだろうか？ ちがうのではないか。（※渡辺自身の主張）。